

清水論文へのコメント

「教育と公開、コンテクスト、個人の「語り」—公害資料館の資料論をめぐって」

山本唯人

自己紹介

法政大学大原社会問題研究所准教授、環境アーカイブズ担当

専門 社会学

2005～ 東京大空襲・戦災資料センター研究員（2010～主任研究員）

1 資料論という立ち位置

p.16「公害資料館と聞くと、そこには当該地域等で発生した公害に関する資料（以下、公害資料）が保存され、展示や講座等の事業に活用されるとともに、資料館の閲覧室で広く市民に公害資料が公開される姿が思い浮かぶ。」

- 1)「資料が保存されている」ことを共通の土台に、
- 2)「展示や講座等の事業に活用される」ことと、3)「閲覧室で広く市民に公害資料が公開される」ことという2つの異なる活用の方法が挙げられている。

前者は資料の教育・博物館的活用、後者は資料の公開・アーカイブズ的活用

この2つの活用の違いや特性を意識しながら、主に後者＝資料論の立場から、両者が「ともに」、連携する方向を探ろうとしたのが清水論文の特徴

第1の問い：

今ある「公害資料館」のなかで、資料の教育・博物館的な活用と、資料の公開・アーカイブズ的活用はどの程度両立できているか、あるいはその連携を意識した活動ができているか。

教育・博物館的機能に重点をおいた資料館では、資料自体を恒常的に公開・閲覧に提供している館は少ないのではないか。

資料の公開・アーカイブズ機能に重点を置いた資料館では、教育的活用との連携はあまり進んでいないのではないか。

それはなぜか？

資料活用の実際を点検した上で、それぞれの資料活用の役割と連携の方法を探る

2 資料収集について

p.18「公害資料館が所蔵する資料の多くは、被害者や被害者団体の資料である。」

「(そこから) その時々公害の諸相を深く読み取ることができる」が、「それだけでは公害の片面的な理解となることは言うまでもない。」

公害資料の多くを占める「被害者個人・団体の資料」の意義と一面性

企業資料、公文書、研究者アーカイブズなど

多様な主体からの資料収集の重要性

個人・団体（運動団体も含む）資料の読み解きが難しくなる要因の一つに、資料収集の過程で「資料」と作成主体の「個人・団体」が切り離されてしまう（団体の場合は消滅してしまうこともある）ために、コンテキスト情報の収集が難しくなるということがあるのではないか。

例 環境アーカイブズ所蔵、サリドマイド事件関係資料

個人による収集アーカイブズ

一定のルールに基づいて記録が作成される行政文書などと異なり、その都度の状況に依存して資料が作成・収集される

残された文書だけから、資料群のコンテキストを復元することが難しい

第3次寄贈分の目録公開に当たって、資料寄贈者への聞き取りを実施

ある団体の位置付けが「支援団体」から「被害者団体」に修正され、シリーズ編成も修正された

資料寄贈後も、資料作成者とのつながりを保ち、ていねいなコンテキスト情報の収集を心がけることで、資料の位置付けが明確になり、ひいては複眼的な読みも可能になる

第2の問い：

こうした個人・団体資料の資料収集過程の特徴と対処について

資料論の立場からどう考えるか

3 文書資料と「語り」について

個人の「語り」を通じて経験が継承される、平和資料館との共通点

「語り」にもコンテキストがあり、トランスクリプト（文字起こし）や映像などの物理的に媒体によって継承される

長期的には文書資料との間に本質的な違いはない

個人の「語り」は情報の取捨が個人の主観によって行なわれるために、語った当事者がいなくなると、「行間」の情報が埋められなくなる

東京大空襲・戦災資料センター 展示「名前と顔写真の壁」（2020年・山本制作）

死者の名前と写真の収集、遺族の聞きとり

空襲体験記の手書き原稿のデジタル化、編集上の削除箇所データ化、手紙など附属文書も含めた目録作成

記録の「行間」を埋めるような記録の収集を、できれば当事者にお話を聞けるうちから、ていねいに準備することが重要

第3の問い

個人の記録を豊かに継承するための資料収集・整理・公開の方法論

資料論の立場からどう考えるか